３．千葉県における自然と人のかかわりの歴史と環境変化（文化財課 笹生衛 協力 ）

（１）狩猟・採集の時代

第１ステージ：氷河期の自然環境に依存した生活の時代－35,000 年前～12,000 年前

・最終氷期の 35,000 年前ころから房総半島では、人間の足跡を確認できる。
房総半島の丘陵部では針葉樹林を交えた落葉広葉樹林帯が広がり、台地上では草原を主体として、疎らな林が広がる環境。
→森林や草原での狩猟・採集による旧石器時代の移動しながらの生活。
→石器に使用される石材は、房総半島南部の丘陵以外に、北関東（栃木県）、伊豆半島等の遠距離からも、河川や太平洋の舟運を利用して房総にもたらされていた。

第２ステージ：豊かな自然環境に育まれた生活の時代－12,000 年前～2000 年前

・氷河期が終わり、気候が温暖化へ。海・山の恵みを受けた縄文文化の繁栄
縄文時代中期にかけて気候が温暖化し海水面の上昇。房総南部には照葉樹林の形成。その北側では落葉広葉樹林が展開。海岸部には広大な干潟が成立。
→山・海に豊かな自然環境が実現。
→千葉市加曽利貝塚に代表される、縄文時代中期の東京湾岸の貝塚群と大集落遺跡が成立。袋状土坑（堅果類の貯蔵）、水場遺構（堅果類のアク抜き）等、植物資源の利活用を示す遺構も存在。
→縄文時代の生活では、狩猟による獣類の他、山林の堅果類等植物資源を利用、東京湾岸の干潟の貝類、魚介類を利用。自然資源を利用しながらの定住生活。
・大型住居、環状盛土遺構、土偶、動物形土製品、石棒等の存在。
→祖霊・自然を対象とした信仰的な要素の萌芽。

（２）里山・里海の時代

第１ステージ：自然環境に規制された生産と生活の時代－2,000 年前～1,500 年前

・稲作の開始と農業の本格的な開始。自然地形を利用した灌漑用水と水田経営。
→灌漑用水路を完備した、河川周辺の小区画水田の成立。→地表面の起伏を利用した水田経営。
→君津市常代遺跡の堰と用水路跡、木更津市芝野・菅生遺跡の水田遺構、市原市市原条里遺跡の水田遺構、館山市長須賀条里制遺跡の水田遺構
・ 大陸から、稲作とともに新しい漁法・漁具、信仰が伝来。→富津市打越遺跡の土錘、木更津市高部古墳群の鉄製釣針等、勝浦市コウモリ穴洞穴の卜骨等

第２ステージ：自然環境に積極的に働きかける開発の時代－1,500 年前～1,000 年前

・山林の開発と谷水田の成立→里山景観の原形の成立。

→谷津沿いの山林内に集落成立。＝谷水田の開発・成立を示唆。

東金市・大網白里町大網山田台遺跡群、八千代市萱田遺跡群・村上込の内遺跡、千葉市高沢・有吉遺跡等

・祭祀遺跡や寺など、地域の信仰拠点の成立。後の時代の神社や寺院の原形が成立。

→社叢林の景観や信仰による自然環境管理のシステムの形成。神仏の名の下に一定以上の開発を規制→開発との調整機能。

第３ステージ：自然環境を巧みに利用する生産の時代－1,000 年前～400 年前

・沖積平野の環境変化を受けた、水田の耕作形態の発展

→河川河床面の低下等による地下水位の変化に対応した水田の乾田化、二毛作の展開と畑への転用、水田区画の大規模化。→多様な農作物の栽培と農業生産性の向上。

→小櫃川流域の菅生遺跡、芝野遺跡。小糸川流域の常代遺跡、泉遺跡、外箕輪遺跡　群、三直中郷遺跡。市原市市原条里制遺跡。

・香取の海、江戸湾を舞台とした漁業と水運の発展。

→香取の海＝『海夫注文』、江戸湾＝長須賀条里制遺跡、下ノ坊遺跡等の出土漁具。

・地域の信仰集団（後の講組織等に対応）の原形の成立

→県内における、15・16 世紀の「月待・庚申結集板碑」の存在。

→後の民俗行事の実施主体の原形が成立。

第４ステージ：自然環境を変化させる生産・開発の時代－400 年前～100 年前

・自然環境を利用した生産の到達点、これ以降、干拓事業等、人間が自然環境（地形・植生等）を変化させる方向へ。

・新田開発の時代→大規模な治水工事の実施、溜池と用水系の造成・再編成と新田開発事業の展開。

→利根川の付け替え、香取の海、印旛沼、椿の海の干拓事業と新田開発。

・大都市江戸をマーケットとした商品流通のための農業生産と漁業の展開。

→干鰯生産と施肥農業の展開→大規模な地曳き網による鰯漁。

→干潟の塩田利用、海苔養殖の開始。

→地域内の流通を目的とした箕やカゴ等の竹・木工用具の生産。→里山資源の積極的な利用。

（3）大規模開発・生産の時代

第１ステージ：自然環境を大規模に変化させる生産・開発の時代－100年前～50年前

・　近代化、機械化の時代→農・漁業生産に化石燃料を利用した動力（エンジン）の導入。
・大規模な土地改変を伴うほ場整備の開始→動力揚水による灌漑用水の整備。
・エンジン付き漁船の導入→乱獲への端緒。

第２ステージ：人為的な自然環境の変化が、人間生活に影響を与える時代－50年前～

・急速な機械化、乱開発の時代→大規模な土地改変を行う山砂採取、山林開発、ほ場整備の本格的な展開。→水害、水質汚染等。
・都市近郊農地の宅地化
・農業における農薬の多用、漁業における機械化による乱獲。
・物流の活発化に伴う地域資源（竹等の山林資源）の活用が行われなくなる。
　→山林の放置・荒廃。
・海岸線の埋め立て。→干潟の消滅。

（4）保全・再生の時代

・千葉県の生物多様性や生態系等の自然環境についての現状把握・課題整理
・自然環境の破壊・汚染の防止
・農林水産業の食料供給のみでなく生物多様性および生態系の保全、また人々の生活・　文化等を担ってきた多様な価値の再認識。
・伝統的里山・里海の保全とその文化的、技術的価値の再評価と保存・伝承
・人・自然・文化が調和・共存するための新たな技術開発や土地利用計画の策定
・里山林、谷津田、干潟、磯、砂浜等の保全・再生
　→里山協定、谷津田保全地区、人工海浜、藻場造成
・農林漁業の担い手の経済支援及び後継育成の支援
・豊かな自然・文化に多くの人々がふれ親しむ取り組み

（図表等を掲載予定）

4．生物多様性と文化

日本の古代社会における原始信仰は自然崇拝であった。自然の現象、事物を神聖視し、また霊が宿るものとみなし崇拝した。直接影響を及ぼすものの他に、山、川、樹、泉などの霊がそれぞれの場所と結びついて存在し崇拝された。また、動物についてもその形態、動作、性質、またそれが人間に与える危害や恩恵が動機となって動物崇拝が行われた。

また、2000年以上も前から水耕農作民として生活をしてきた日本人はやみくもに自然の事物を崇拝してきたのではなく、農業生産の基盤を脅かすものに強く崇拝の念を持った。そして、自然現象の摂理を経験的にとらえ、それらを農事タブーとして規制したり、祭事の中に取り入れ応用してきた。

また、日本人の自然観に基づく生活行動の中には迷信と断定できる考え方や行動も少なくないが、その時代の持続的資源管理の方法としては理にかなっていると思われる考え方や習慣もあった。例えば、狩猟や採取の時期、場所、人数を規制し、乱獲による絶滅を防いだり、それらの規制を破ったものには制裁が加えられた。また、外来植物を土地の神が嫌うといって忌む風習や、枝振りの異なる木や巨木が神の休み木や霊の宿る木として伐採されず畏敬されたりした。

千葉県における人々の暮らしの中にも、生業として自然の摂理や生き物の習性を生かした生活の知恵があり、それが不思議と生物多様性保全の理にかなっている例も多い。

1．カタツムリ

館山市西岬の海辺に住む人々によって言い伝えられているもので、カタツムリが鳴くと3日後くらいに雨が降り、天気が悪くなる前には必ず海も波立つというもの。また、海ガメが波打ち際より遠いところに産卵する年は激しい日照りになるというもの。

2　シカ狩り

市川市北国文町の堀の内貝塚から出土したシカの頭骨を調べてみると、角座のあるものがほとんどで、保護増殖の観点からメスは捕獲しなかったのではないかと推定される。

3　やまあて

「魚は海にいるのでなく、山にいるのだ」という言葉のとおり、海上から目標となる山と海岸の重なり具合や離れ具合で、魚の多く集まる瀬や、自分の船の位置の確認、危険な場所などをあてたところから、漁民は目標となる山をあてと呼んでいたという。

鹿野山、君津市の人見山、鋸南町の鋸山などが挙げられる。

4　網とカシワ

現在の漁網は化学製品の網糸が使われているが、昔は、クズ、シナノキ、イチビ、シュロ、アサ、ワラ等が使用され、それらの腐敗防止にはカシワの皮からとったタンニンを活用したという。安房の外海地方ではこういった自然の素材が利用されていた。

（社寺林の写真）

5　ノリの養殖

昔、君津市人見ではノリの養殖に家の周囲に風除けとして植えられていた常緑樹で葉の大きいマテバシイからそだを作り遠浅の海に立て込んだという。ノリの胞子の成育が良かったという。

6．イワシあぐり

魚群を調べる知恵として夷隅郡大原町岩舟の漁民の間に伝えられていたもので、イワシの魚群を知る方法として

1）海上にかもめや鳥の群れが飛んでいるか

2）海面で魚がとびはねているか

3）ハミといわれるイワシがカツオなどに追われて密集し、海面が盛り上がっているか

4）魚の多い澄んだ海流と濁った海流の接する潮目があるか

7．沼の神

印旛沼の漁業の習慣で魚を取る時に、必ず一匹の大きな魚を、沼の神に返すとか、明日のたねにするといって放したという。

この種銭を残す思想は民話の「河童のくれた壷」（市原市養老川沿いに伝わる民話）にもあり、増殖の源であるタマシイのタマを使い果たさないよう心がける発想があった

8．山の神まつり

木更津地方では年の初めの7日は山に入らず、山の神にお神酒を上げ、仕事をせずに酒を酌み交わした。この日は山の神が木の種をまく日とされ、入山すれば怒りをかうといわれた。また、11月7日も山の神が種を拾いにきて変える日とされ、山に入ってはならないという禁忌行事になっていた。

9．鹿野山信仰

漁師の「やまあて」の山だったので、特に漁民たちの信仰が厚く、春のお彼岸の時期から5月にかけて、お花見をかねた鹿野山詣りが盛んだった。

10．大福山

山頂にある白鳥神社の森として自然林が保護されている。

11．三石山も霊場として保護されている。

12．虫供養

百中の精霊を供養する虫供養塚が長生郡長生村の八積駅の近くにある。

13．山武杉

麦や松、杉などを混ぜて栽培することにより、杉の適地でない場所の土壌を肥沃化して成長させる技法

大福山の神社とスダジイ林